

いつもお世話になります。子どもの頃は大学の勉強嫌いでも、大人になると妙に勉強をしたくなったりします。親に言われていやいや通っていた習い事も懐かしく思うのか、かつて挫折した習い事をやり直す人も多いのだとか。大人になって初めてわかる学びの楽しさ。この先の人生にフィードバックしていきたいものですね。

今さら聞けない 経済用語

【今月の教えてキーワード：コンプライアンス】

企業が経営や活動を行う上での法令や規則等、または社会的ルールを厳密に守ること。1960年代に米国で独禁法違反、株式のインサイダー取引事件などが発生した際に用いられた法務関連の用語である。近年では、社会的規範を守ることを含むと解釈され、企業においては社員が規則や規範を遵守し、違反行為があれば早期に是正する体制が求められる。消費者や取引先の信頼を失わないためのリスクマネジメントの一環でもある。

知っとこ! 「税務のマメ知識」

【国税はどちらでしょう? 「法人税」「事業税」】

新聞やテレビなどで「国税」「法人税」「間接税」など、「税」のつく言葉をよく見聞きします。これらの言葉は何となく理解していても、中にはちょっと自信のないものもあるのではないのでしょうか。



そこで今回は、税の種類や分類について簡潔にお話します。税は「どこに納めるか」「何に対して課税するか」「納め方」の3通りに分類できます。「どこに納めるか」では、国に納める「国税」と都道府県や市町村などの地方公共団体に納める「地方税」にわけられます。

地方税はさらに都道府県税と市町村税にわかれます。国税には法人税・所得税・消費税などがあり、地方税の道庁県税には道庁県民税・事業税・地方消費税などが、市町村税には市町村民税・固定資産税などがあります。「何に対して課税するか」では、所得税や法人税のように個人や会社の所得に対して課税する「所得課税」。消費税や酒税など物品の消費やサービスの提供などに対して課税する「消費課税」。相続税や固定資産税など資産などに対して課税する「資産課税等」にわかれます。また、「直接税」や「間接税」は「納め方」になります。直接税は、法人税や所得税のように「税を納める人」と「負担する人」が同じ税金のことをいい、一方、消費税や酒税のように「納める人（事業者）」と「負担する人（消費者）」が異なる税金を「間接税」といいます。

今を生きる 先人の言葉

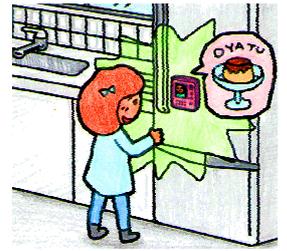
チャンスをば、
苦境の
最中にある

ドイツ生まれの物理学者であるアルベルト・アインシュタインの言葉。楽な境遇にヒントはあってもそれを生かすチャンスはない。苦境にこそ、成功への道がある。

トレンドを斬る!

簡単な操作で約 30 秒の動画を録画・再生できるビデオメモが、家族間のコミュニケーション・ツールとして注目されています。

カメラ、マイク、スピーカーを搭載した液晶ディスプレイは、マグネットで冷蔵庫に貼り付けられる手のひらサイズ。ボタンひとつで録画・再生が可能です。学校帰りの子どもや帰宅の遅いパートナーにメモ用紙などで伝えていたメッセージを、声の調子や顔の表情も一緒に伝えることができます。家族との絆がちょっと深まるアイテムですね。



365日が楽しくてたまらない! 「商売のヒント」

今月の商売のヒント:【「たまたま」を「必然」にするのは今日からの一歩】

昨年の7月にタイを襲った大洪水は多くの企業に甚大な被害をもたらしました。今でも先の目途がつかない会社があります。そんな中、洪水の被害を最小限に抑えて、すぐに操業を再開できた会社があるという話を聞きました。その会社は精密機械の工場だったそうですが、当時、社長は次のような行動をとったそうです。社長がタイの工場からの電話で洪水の第一報を受けたのは、洪水の勢いが未知数で、これからどうなるか何もわからないごく初期段階のときだったそうです。けれど社長は直感します。工場が浸水するのは時間の問題だろう。そうなったら機械は全滅してしばらく工場が停まってしまう。社長は自分の直感を信じて電話口で次の2つの指示を出しました。すぐに仮の場所を押さえて工場を移転させること。機械を発注すること。そしてその足で、自分はタイに飛んだそうです。タイに着くとすぐに保険会社と連絡を取り、工場の様子を見に来てもらう段取りをしました。工場の周辺は水浸しで船がなければ近づけません。社長は自腹で船をチャーターして保険会社の担当者に乗せ、工場に向かいました。身銭を切ってまで船を出したのは「最悪の状態」を保険会社に見てもらうため。水が引いてからでは十分な査定を



してもらえない可能性があります。船代を惜しんではいけないという判断でした。周囲の工場が操業停止で対策に追われる頃、すでに新しい機械を発注しておいた社長の工場は、別の場所ですぐに仕事を再開できたそうです。社長は「今回の被害を最小限に抑えることが出来たのは、私の直感が運良く当たったこともあります、小回りがきく会社の規模であったこと。そして、そのときにたまたま資金に多少の余裕があったからです」と謙遜しながら語ったそうです。

会社経営においても、より深刻な不況という洪水が押し寄せてくる前に、行動を起こさなくてはなりません。「たまたま」ではなく「確実に」回避するためにも、小回りがきかないのであればなおさら早いうちに、そして少しでも資金に余力があるときに。そんなことを改めて考えさせられた出来事ではなかったでしょうか。

MC S 税理法人立川事務所

〒190-0023

立川市柴崎町 3-11-4 千代田生命立川ビル4階

電話: 042-595-7671 FAX: 042-528-6949

<http://www.mcs-office.jp>

mail: info@mcs-office.jp



MC S 税理士法人立川事務所所長の税理士舛田です。様々なご相談に親身になってお答えいたしますのでお気軽にお問い合わせください。お問い合わせは無料です。